

## 4. 色彩の基準

- ・建築物または工作物に係る景観形成基準の中で、色彩は、JIS規格に採用されている「マンセル表色系」による基準を設けています。
- ・景観形成特別地区は地区ごとに独自の基準、一般地域では一律の基準を設けています。

### (1) マンセル表色系と色彩基準の考え方

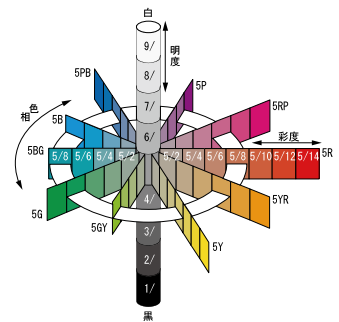
#### ① マンセル表色系

- ・「マンセル表色系」では、ひとつの色相を「色相（いろあい）」、「明度（あかるさ）」、「彩度（あざやかさ）」という3つの尺度の組み合わせによって表現します。

#### ○色相（いろあい）

- ・10の基本色（赤・黄赤・黄・黄緑・緑・青緑・青・青紫・紫・赤紫）の頭文字（R・YR・Y・GY・G・BG・B・PB・P・RP）をとったアルファベットとその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、「10R」や「5Y」などのように表記します。また、「10RP」は「0R」、「10R」は「0YR」と同意です。

#### ■マンセル表色系の仕組み



#### ○明度（あかるさ）

- ・0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり、10に近くなります。実際には、最も明るい白で明度9.5程度、最も暗い黒で明度1.0程度です。

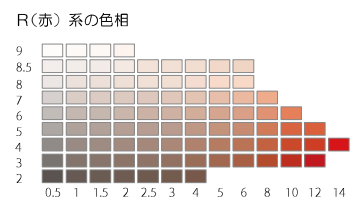
#### ■色相（マンセル色相環）



#### ○彩度（あざやかさ）

- ・0から14程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きく、赤の原色の彩度は14程度です。最も鮮やかな色彩の彩度値は色相によって異なり、赤や橙などは14程度、青緑や青などは8程度です。

#### ■明度（あかるさ）と彩度（あざやかさ）



#### ○マンセル値

- ・色相、明度、彩度の3つの属性を組み合わせる表記の記号です。例えば、赤いチューリップの色彩は5R 4/14と表記します。

#### ■マンセル値の表記方法



## ②色彩基準における面積比の考え方

- ・建築物等の色彩について、届出対象に応じて適切な面積配分を設け、マンセル値による色彩基準を設定するとともに、周辺との調和を図ることとしています。

### ○基本色

- ・外壁各面の4/5は、基本色の基準に適合した色彩とします。

### ○強調色

- ・外壁に表情をつける場合などは、外壁各面の1/5について、強調色の基準に適合した色彩を用いることができます。

### ○アクセント色

- ・強調色の他に外観にアクセントをつける場合は、外壁各面の1/20に限り、アクセント色を用いることができます。ただし、強調色とアクセント色の総量は、外壁各面の1/5以内とします。

### ○屋根色

- ・勾配屋根の色彩は、屋根色の基準に適合した色彩を用います。(陸屋根の屋根面には適用されません)

■色彩基準の面積比



## ③色彩基準の適用除外

- ・以下のような場合については、景観審議会等の意見を聴取した上で、色彩基準によらないことができます。

(良好な景観形成への貢献)

- 地区計画や面的開発の区域などを対象に、一定の広がりの中で地域特性を踏まえた色彩基準が定められ、良好な景観形成が図られる場合。
- 自然石や木材などの自然素材、質感の豊かなタイルやレンガなどを使用する場合。
- 橋梁等で区民のなじみが深く、地域のイメージの核となっており、地域のランドマークの役割を果たしているもの。
- その他、良好な景観の形成に貢献するなど、豊島区景観計画の実現に資する色彩計画であるもの。

- ・工作物の色彩については、他の法令等で使用する色彩が定められているものは、色彩基準によらないことができます。
- ・高彩度色として認識されるような着色をしていないガラスについては、周辺の景観や色の色彩などを反映し、その色彩が一定でないことから、この色彩基準によらないことができます。ただし、色彩基準の考え方や周辺環境への影響を十分踏まえた計画とする必要があります。

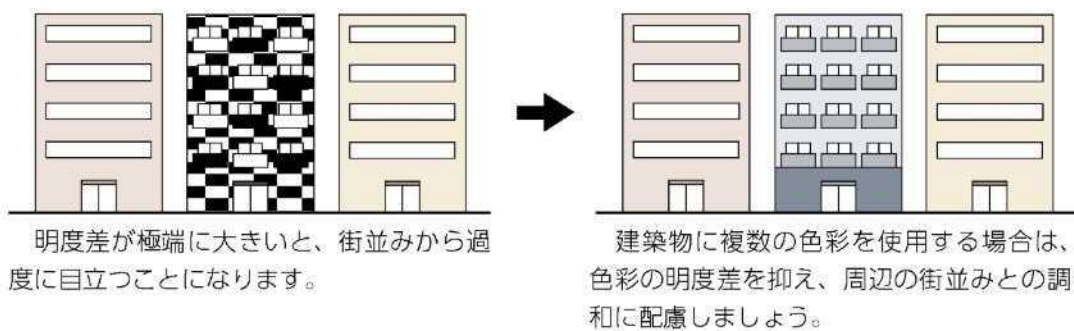
## (2) 色彩景観に関する配慮事項

色彩計画をする際は、豊島区が目指す景観まちづくりに向けて、個性豊かな界隈の中において多くの人が心地よいと感じる空間づくりを心がけることが大切です。

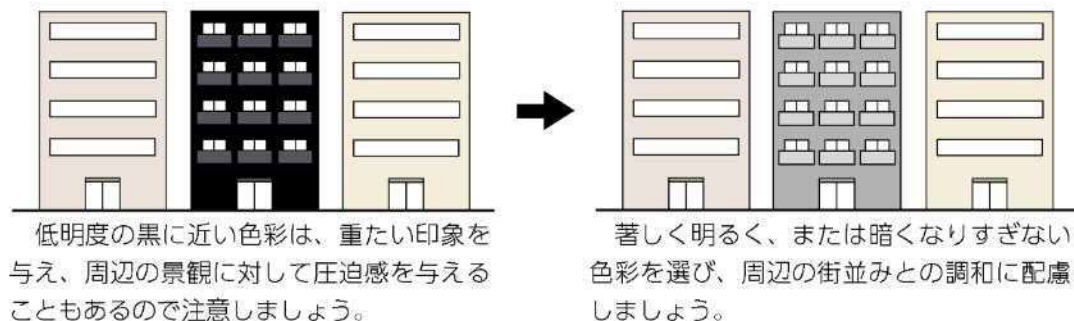
### ●過度に目立つ色彩は避けましょう。

- ・周辺から突出した色彩は、街並みから過度に目立つことになり、周辺の景観から浮いた印象となってしまうため、周辺との調和に配慮しましょう。

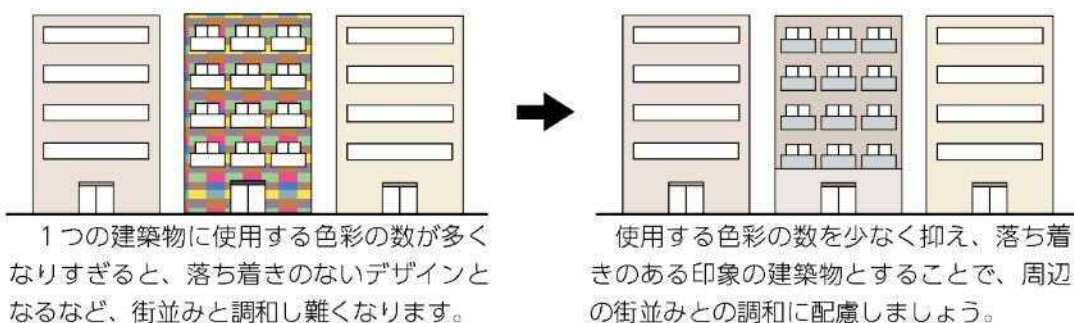
#### 色彩の明度差が極端に大きくならないようにする



#### 色彩が著しく明るく、または、暗くなりすぎないようにする



#### 使用する色彩の数が多くなりすぎないようにする



●周辺の建築物との調和を図りましょう。

- ・街並みに連続性が生まれるように、地域の色彩の特徴を理解し、周辺の建築物との調和を図りましょう。

**色相調和**

色相を同一あるいは類似の範囲内に設定することで、街並みの色彩に連続性や共通性を持たせる配色。明度や彩度に変化をもたせることで、メリハリのある雰囲気を得られます。

**色調（トーン）調和**

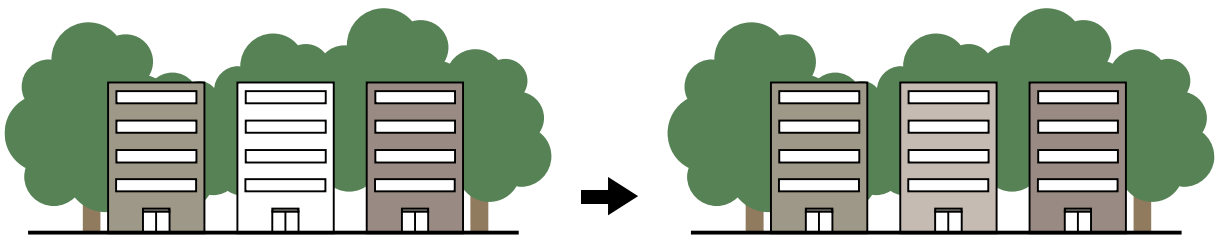
トーン（明度・彩度）を同一あるいは類似の範囲内に設定することで、街並みの色彩に連続性や共通性を持たせる配色。中明度・低彩度のトーンではおだやかですが、変化のある街並みになります。

色彩がバラバラで調和していない街並み

●周辺の環境との調和を図りましょう。

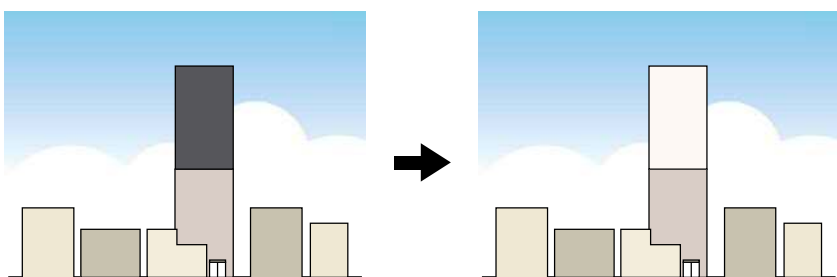
- ・建築物の背景がどのような場所か確認し、周辺の環境との調和を図りましょう。

みどりが背景となる場所



神田川沿川や六義園周辺などのみどりが連続した場所では、白などの明度の高い色の建築物は、みどりとの対比が大きくなり目立ってしまいます。明度を少し抑えた、落ち着いた色を使用しましょう。

空が背景となる場所



空が背景となる高層の建築物では、遠景からの眺望に配慮し、空との対比が大きい明度の低い暗い色は避けるようにしましょう。